様式第１号（第５条関係）

年　　　月　　　日

　一般財団法人丸亀市観光協会

　　理事長　　　　　　　　様

実施者名

氏名（法人名）　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度体験型観光メニュー造成事業助成金交付申請書

　上記助成金の交付について、体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱第５条の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

１　事業名

２　対象事業に要する経費及び助成金交付申請額

　　　助成金交付申請額　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

　(1) 対象事業に要する経費　　　金　　　　　　　　　　　　円

　(2) 助成金交付申請額　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

３　助成金所要額調書（別紙１）

４　当該年度に係る対象事業完了予定期日　　　　　　年　　月　　日

５　その他参考となる資料

別紙１（様式第１号関係）

　　　　　　年度体験型観光メニュー造成事業助成金所要額調書

実施者名

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経　費　の　区　分 | 事業費Ａ | 寄付金その他の収入Ｂ | 実施者  負担額Ｃ | 助成額Ｄ  (Ａ-Ｂ-Ｃ) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |

様式第２号（第８条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 観第 　号

年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

一般財団法人丸亀市観光協会

　理事長　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度体験型観光メニュー造成事業助成金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった体験型観光メニュー造成事業助成金の交付については、次のとおり決定したので、体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱第８条の規定により通知します。

記

１　事業名

２　助成金の交付予定額　　　金　　　　　　　　　　　　円

３　交付条件

　(1) この助成金は、体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱に基づくもので、この目的以外に使用してはなりません。

　(2) 次の①から③までのいずれかに該当するときは、直ちに理事長の承認、又は指示を受けなければなりません。

　　①　内容を変更するとき。（理事長が認める軽微な変更の場合を除く。）

　　②　中止し、又は廃止するとき。

　　③　予定の期限内に完了しないとき、又はその遂行が困難となったとき。

　(3) 対象事業が完了したときは、速やかに実績報告書、収支決算書等を提出してください。

　(4) 理事長が必要であると認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は対象事業の執行状況について実地検査をします。

　(5) この助成金に係る文書については、法令に定めのあるものはその期間、その他のものは事業が完了した日の属する年度の終了後５年間保存すること。

　(6) 協会監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。

　(7) 一般財団法人丸亀市観光協会体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱に違反した場合は、交付の決定を取り消し、助成金の返還を求めます。

　(8) この交付決定通知書は、助成金を交付することを決定する通知で、助成金額を決定するものではありません。確定額は、事業完了後の実績報告書に基づき補助金交付確定通知書にて通知します。

様式第３号（第１３条関係）

年　　　月　　　日

　一般財団法人丸亀市観光協会

　理事長　　　　　　　　　　様

実施者名

氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度体験型観光メニュー造成事業実績報告書

　　　　　年　　月　　日付けで交付決定のあった当該事業が完了したので、体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱第１３条の規定により、次のとおりその実績を報告します。

記

１　事業実施状況（別紙１）

２　助成金交付決定額　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

　(1) 対象事業に要した経費　　　金　　　　　　　　　　　　円

　(2) 助成金交付額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

３　助成金所要額一覧（別紙２）

４　対象事業完了年月日

５　対象事業の収支決算（別紙３）

６　添付書類

　　助成金要綱第１３条第２項に掲げる書類

別紙１（様式第３号関係）

　　　　年度　事業実施状況

実施者名：

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業期間 |  |
| 事業実施状況 |  |

別紙２（様式第３号関係）

　　　　年度体験型観光メニュー造成事業助成金所要額一覧

実施者名

（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経　費　の　区　分 | 事業費Ａ | 寄付金その他の収入Ｂ | 実施団体  負担額Ｃ | 助成所要額Ｄ(Ａ-Ｂ-Ｃ) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |

（注）契約書、請求書、領収書等支出の根拠を示す書類、写真、成果報告物等を添付すること。

別紙３（様式第３号関係）

　　　　年度体験型観光メニュー造成事業収支決算書

実施者名

（単位：円）

（収入）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 決　　算　　額 | 備　　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 計 |  |  |

（支出）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 予　　算　　額 | 決　　算　　額 | 備　　　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |

様式第４号（第１４条関係）

観第 　号

年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

一般財団法人丸亀市観光協会

理事長　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度体験型観光メニュー造成助成金交付確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった体験型観光メニュー造成助成金の交付については、次のとおり確定したので、体験型観光メニュー造成助成金交付要綱第1４条の規定により通知します。

記

１　事業名

２　助成金の交付確定額　　　金　　　　　　　　　　　　円

３　交付条件

　(1) この助成金は、体験型観光メニュー造成助成金交付要綱に基づくもので、この目的以外に使用してはなりません。

　(2) 理事長が必要であると認めるときは、職員に書類等の検査をさせ、又は対象事業の執行状況について実地検査をします。

　(3) この助成金に係る文書については、法令に定めのあるものはその期間、その他のものは事業が完了した日の属する年度の終了後５年間保存すること。

　(4) 協会監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。

　(5) 一般財団法人丸亀市観光協会体験型観光メニュー造成事業助成金交付要綱に違反した場合は、交付の決定を取り消し、助成金の返還を求めます。

　(6) 概算請求による前払いをした場合は、速やかに精算しなければならなりません。

様式第５号（第１５条関係）

年　　　月　　　日

　一般財団法人丸亀市観光協会

　理事長　　　　　　　　様

実施者名

代氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　年度体験型観光メニュー造成助成金（精算払・概算払）請求書

　　　　年　　月　　日付けで額の確定のあった標記助成金について、下記のとおり請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 助成金交付決定額 | 円 |
| 既受領済額 | 円 |
| 今回請求額 | 円 |
| 残　　　　　　額 | 円 |

（振込先）　金融機関名　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　　（支）店

　　　　　　預金種目　　普通・当座　（該当する方を○で囲むこと。）

　　　　　　口座番号